

令和2年4月17日

保護者 各位

北海道雄武高等学校長 中 島 淳 夫

#### 臨時休業の実施について（お知らせ）

陽春の候 皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染の拡大を早期に収束させるため、北海道教育委員会から通知があり、4月20日（月）から5月6日（水）までを臨時休業とするよう通知がありました。

つきましては、生徒の安全を最優先とするため、次のとおり対応することといたしましたのでお知らせいたします。

また、この臨時休業中の過ごし方、健康観察の確認や課題等の連絡事項が多くなると思います。その際、電話等によりご連絡いたしますとともに、本校ホームページに連絡事項を掲載いたしますのでご確認をお願いいたします。

なお、このことについてお問い合わせ等がございましたら、教頭（0158-84-2043）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 臨時休業の期間等について

- (1) 令和2年4月20日（月）～5月6日（水）
- (2) 臨時休校期間中は部活動及びアルバイトについては自粛となります。
- (3) 5月7日（木）より通常登校の予定です。
- (4) 休校中の分散登校につきましては、必要に応じ、別途連絡します。

#### 2 留意事項について

道教委通知により、臨時休業中の過ごし方が示されました。次のことについて、ご家庭でのご指導をお願いします。

##### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ①手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットの励行、外出先から帰宅した際の手洗い等の感染予防対策を徹底すること。
- ②朝晩2回必ず検温し、健康観察シートに記録すること。
- ③学校がある時と同じように、起床及び就寝時間を守り、3食しっかりとるよう生活リズムを整える指導をご家庭でもご協力ください。

##### (2) 外出等

不要不急の外出は避け、基本的に自宅で過ごすこと。特に、閉鎖空間や近距離で多くの人と会話する等の場所に立ち入ることを避けること。

(3) インターネットトラブルの未然防止

休業期間が長くなることにより、スマートフォンなどインターネットを利用する機会が多くなることが予想されます。このため、犯罪被害やいじめ等のトラブルの未然防止のため、有害情報の危険性や対応策を含め、インターネット等を安心・安全に利用すること。

(4) 学習について

家庭学習を計画的に行うように、ご家庭でもご指導ください。なお、後日、学校から追加の課題等を郵送します。

(5) その他

状況が変化する場合がありますので、その際は連絡網や本校ホームページで確認してください。

3 その他

生徒が長期間学校を離れることから、感染症を理由としたいじめや不安等の悩みがある場合、保護者や学校に相談すること。なお、臨時休校中に担任から電話で健康観察等の確認をしますので、不安等があれば遠慮無く相談すること。

また、「子ども相談支援センター」(0120-3882-56)は24時間無料で相談できますのでお知らせします。